

「介護相談窓口 通信」 2021年4月号

※豆知識(高額療養費制度について)※

病気やケガで医療機関にかかるときの、健康保険証を提示すれば自己負担額は原則3割です。しかし、ケガや病気で大きく医療費がかかり、支払いが数十万円や数百万円ほどが必要になった際には、高額な自己負担が発生します。

このような場合に、上限を設けて負担を抑えてくれる制度が高額療養費制度(以下、高額療養費)です。高額療養費では、1か月(同じ月の1日～末日)に支払う医療費が自己負担限度額を超えた場合に、超えた分が払い戻されます。高額療養費制度には、入院中の「食費」「居住費」「差額ベッド代」「先進医療にかかる費用」などは含まれませんのでご注意ください。

詳細は、各医療保険組合または市町村の医療保険窓口でご確認下さい。

介護相談窓口ではこのようなご相談にも応じています。ぜひご利用ください。

【介護アドバイザー 湯浅美佐子】

大阪市立大学、大阪教育大学、和歌山大学、積水ハウス株式会社が共同で
「介護相談窓口」開設!

場 所:大阪市立大学杉本キャンパス 1号館1階
女性研究者支援室(研究支援課分室)
(大阪市住吉区杉本3-3-138)

利用対象:連携機関の研究者、大学院生等

メール:f-soudan@ado.osaka-cu.ac.jp

電話:06-6605-3455

相談窓口HP:<http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/effort/assistance-service/>

※個別の相談には予約が必要です。まずはお電話またはメールにて
お問合せ・ご予約ください。相談は面談やお電話、メールで対応します。
(Zoomによるオンライン相談も可能です。)

介護相談室利用可能日

時間:各日10:00~16:00

2021年

4月9日(金)、23日(金)

5月14日(金)、21日(金)